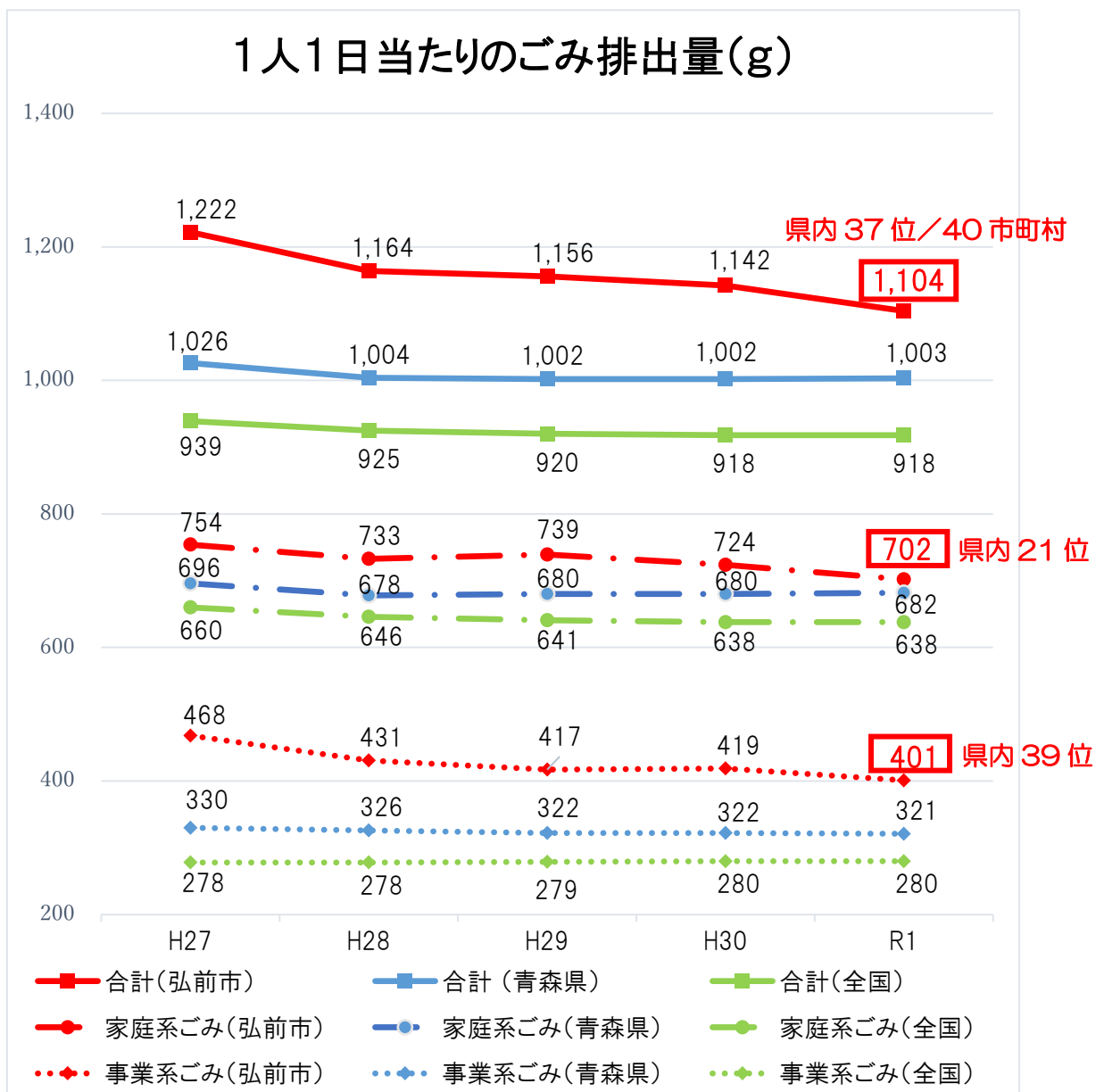
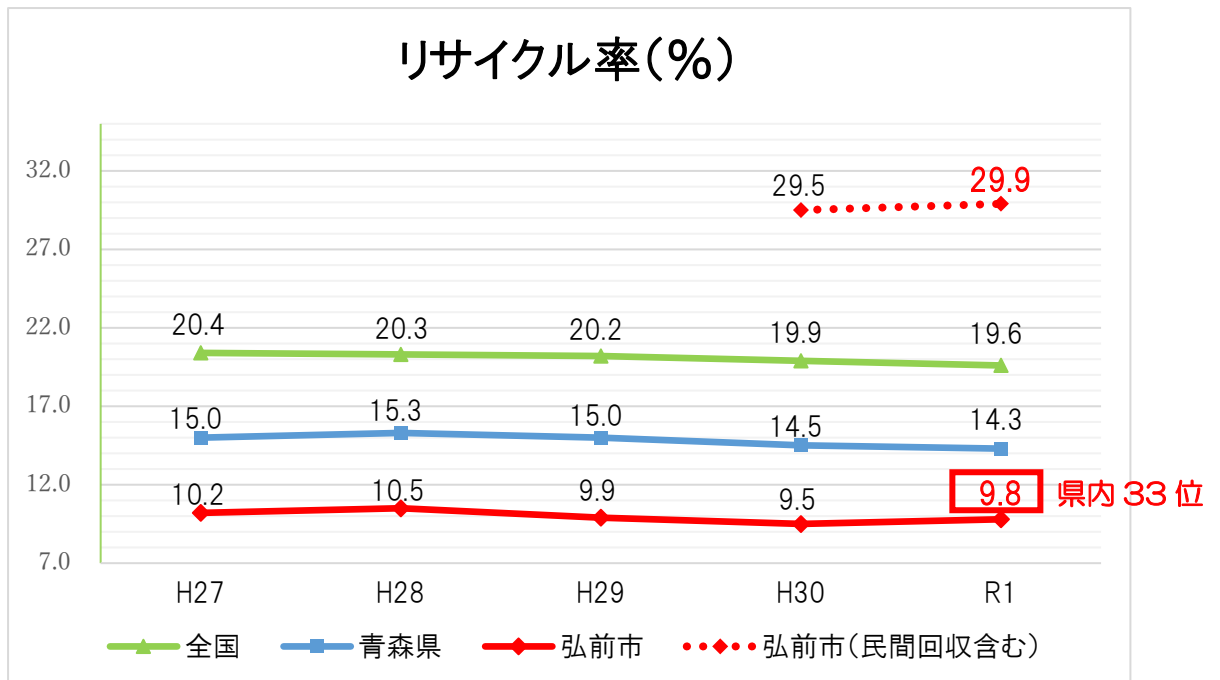


弘前市のごみの現状と市の施策について

1. 弘前市のごみの現状

当市のごみは、市民及び事業者の皆様のご協力でご近年減少傾向で推移していますが、本年4月に環境省が公表した令和元年度の「一人一日当たりのごみの排出量」及び「リサイクル率」は、国や県の平均と比較するとまだ開きがあり、ごみの減量化・資源化が喫緊の課題となっています。





2. ごみの減量化・資源化に向けた市民運動の展開

課題解決のためには、一人ひとりがごみの排出者であるという当事者意識と責任を持ち、市民・事業者・行政の3者がそれぞれの役割と責任のもと協働し、取組みを進めていくことが重要です。3者の役割を具体化し、協働の取組みを実践的なものとするため、市民及び事業者が所属する団体と市が協定を締結し、市全体が一丸となつてごみ減量に取り組む「市民運動」をスタートさせています。



協定締結団体：弘前市町会連合会、弘前商工会議所、弘前市医師会、弘前歯科医師会、弘前薬剤師会、弘前料理飲食業組合、青森県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会青森県本部、JAつがる弘前、JA津軽みらい、JA相馬村、弘前市食生活改善推進員会、(株)レゴリスプランニング、岩木山商工会、アップルウェーブ(株)、弘前地区女性会、弘前市旅館ホテル組合、弘前大学生生活協同組合(計18団体)

3. 弘前市一般廃棄物処理基本計画

本年3月に改定した「弘前市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:令和7年度まで)において、【みんなで創る 持続可能な「循環のまち弘前」】を基本理念に、市民運動の更なる展開を目指しています。3者の協働を軸として、家庭系は「生ごみの減量と分別の徹底」、事業系は「紙類のリサイクルと分別の徹底」を強化すべきポイントに置き、各施策を展開しています。

基本計画に掲げる、ごみ減量化・資源化のための主な施策

家庭系ごみに係る主な施策

減量化・資源化の普及啓発
(様々な媒体を活用した広報、
ワークショップ型勉強会等)

3キリ運動の推進
(使いキリ・食べキリ・水キリ)

生ごみの減量化の推進
(キエー口の普及)

リユースの推進
(リユース促進掲示板・
衣類回収の推進)

リサイクルの推進
(再生資源回収運動・
民間回収の推進)

経済的動機付けの検討
(有料化・指定袋制度)

市民・事業者・市の協働を促す協定締結と協定に基づく取組の実践

事業系ごみに係る主な施策

減量化・資源化の普及啓発
(様々な媒体を活用した広報、
事業系ガイドブック等)

事業系ごみ展開検査
(排出状況の把握)

資源化可能な古紙類、
搬入不可物の規制

事業所訪問の実施
(排出ルールの確認・指導)

オフィス町内会の加入促進

経済的動機付けの検討
(処分手数料の適正化・
指定袋制度)

市民・事業者・市の協働を促す協定締結と協定に基づく取組の実践

基本計画の定める目標値

項目 \ 年度	R1（現状値）	R7（目標値）	目標との差
1人1日当たりのごみ排出量(g)	1,104	950	▲154
家庭系ごみ(g)	702	670	▲32
事業系ごみ(g)	401	280	▲121
リサイクル率(%)	9.8	-	-
実質リサイクル率(%)	29.9	34.0	4.1p

4. 協働を軸とした施策について

- ①ワークショップ型勉強会「ごみ減量チャレンジ」を各地区で開催(R1.10～)
→弘前市町会連合会との共催
- ②事業系ごみの搬入規制開始(R1.12～)
→一般廃棄物処理業許可業者及び弘前商工会議所のネットワークを通じ、各事業者へ周知
- ③資源物拠点回収マップの作成・配信(ごみアプリR1.7、広報紙 R1.11)
→市内スーパー等の民間事業者の協力を得て実施(協力店 33 店舗)
- ④ごみ分別ガイドブックの発行・配布(R2.1)
→一般廃棄物処理業許可業者等からの一部広告収入を得て作成
→アパート等居住者には、不動産関係団体の協力により配布
- ⑤衣類回収ボックスの増設
→市内スーパーの協力を得て2基増設(計12基)
- ⑥衣類回収ボックスのトライアル設置
→大学コンソーシアム学都ひろさきの協力により、弘前大学と弘前学院大学構内へトライアルで設置し、周知啓発
- ⑦「ミニ・キエーロ」モニター事業(300名以上参加)
→アップルウェブ(株)もモニターに参加し、使用状況を動画配信
- ⑧スポ GOMI 大会 in 弘前開催(R2.10、R3.10)
→R3 はスポネット弘前との共催
- ⑨食品ロス削減啓発キャンペーン
→市内スーパー等の民間事業者の協力を得て実施(協力店 26 店舗)



取組の輪を広げ、市民運動をさらに展開させていくことが大事！